

2026年度 領事手数料一覧表

2026年7月1日 在セルビア日本国大使館

(通貨単位:セルビア・ディナール)

	種類		手数料
旅券	10年旅券(書面申請)		6,500
	10年旅券(電子申請)		6,300
	5年旅券(書面申請)		3,400
	5年旅券(電子申請)		3,100
	残存有効期間同一旅券(書面申請)		4,100
	残存有効期間同一旅券(電子申請)		3,800
	渡航先追加		2,800
	渡航書		2,600
査証	一般入国査証	一般	10,600
	一般入国査証	インド人	600
	数次入国査証	一般	21,100
	数次入国査証	インド人	600
	再入国許可の有効期間延長		2,100
	難民旅行証明書の有効期間延長		1,800
証明	国籍証明		3,100
	在留証明		800
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		800
	職業証明		1,400
	翻訳証明		3,100
	署名又は印章の証明		
		イ 官公署に係るもの	3,200
		ロ その他のもの	1,200
	遺骨証明		1,800
	原産地証明		3,100
	日本品の外国輸入証明		2,700
	船内遺留品目録証明		600
	航行報告証明		900
	その他の証明(運転免許証抜粋証明など)		1,500
その他	遺産の保護管理		遺産額の 2/100
	遺言の公証		4,000

注1 領事手数料は、受領時に現金にてお支払いをお願い致します。

注2 領事手数料は、原則として毎年1回、4月1日に改定され、同日以降の申請分に適用されます。

注3 旅券発給を申請又は請求した人が、旅券発行日から六月を経過しても受領しない場合には、規定により、表の金額から更に手数料を追加徴収します。

注4 令和8年7月1日より18歳以上の5年旅券は廃止されました。